

「青森県の縄文遺跡群」交流記念品交付事業実施要項

1 趣 旨

青森県の縄文遺跡の価値や魅力を次世代に引き継ぐとともに、世界遺産登録を目指す青森県の縄文遺跡群の周知を図るため、県内の小・中・高等学校等の児童生徒が、県外及び国外の児童生徒との交流事業を行う際、学校等からの申し出により記念品となるピンバッジを無料で頒布します。

2 内 容

- (1) 対 象 青森県内の小・中・高等学校等の児童生徒の所属する学校等の団体
- (2) 用 件 県内外において、本県の児童生徒が、県外及び国外の児童生徒と行う文化・スポーツ等の交流事業とします。
- (3) 申込方法 記念品を必要とする日の14日前までに申込書(様式1号)に必要事項を記載のうえ、交流事業の内容及び交流先の相手方の人数を確認できる書類とともに返信用封筒を同封し、下記宛先まで郵送してください。(当日消印有効)

【必要書類等】

- ① 申込書(様式1号)
- ② 事業計画書等、交流事業の概要及び相手先の人数等のわかる書類(様式任意)
- ③ 返信用の封筒(返信用切手を貼付してください。)
(参考) 記念品1個当たりの重さ…約19グラム

【宛先】

〒038-0031 青森県青森市大字三内字丸山 305 縄文時遊館内
「青森県の縄文遺跡群」世界遺産をめざす会事務局
電話：017-783-3339 FAX：017-766-2365

- (4) 交付方法 申込書の内容を審査のうえ、交付を決定した場合は、同封の返信用封筒により記念品を郵送します。
なお、申込内容が交付の要件に該当しない場合、または、交付個数に変更がある場合は、電話により連絡します。(交付要件に該当しない場合は、同封していただいた封筒はお返しします。)
- (5) 終了報告 記念品の交付を受けた団体は、交流事業終了後、速やかに交流事業の様子を写した写真等を添付した報告書(様式2)を提出してください。

3 その他

記念品は、数に限りがございますので、ご希望数量については、ご相談させていただきます。また、なくなり次第終了とさせていただきますので予めご了承ください。

4 お問合せ先

〒038-0031 青森県青森市大字三内字丸山 305 縄文時遊館内
「青森県の縄文遺跡群」世界遺産をめざす会事務局
電話：017-783-3339 FAX：017-766-2365

様式1号

「青森県の縄文遺跡群」交流記念品交付申込書

平成 年 月 日

「青森県の縄文遺跡群」世界遺産をめざす会会長 殿

〒

申込者 住 所
(代表者) 職・氏名
電 話
(担当者)

印

下記により、記念品の交付を申込します。

申込者記入欄（太枠の中をご記入ください。）

交流事業	事業名	
	実施期日（期間）	平成 年 月 日 ～ 月 日
	事業概要（簡潔に）	
交流先 相手方	名称	
	住所	
	人数	児童・生徒 人・大人 人、合計 人
記念品	必要個数	個
	所要期日	平成 年 月 日

※「青森県の縄文遺跡群」世界遺産をめざす会記入欄

決 裁 欄	次のとおり交付してよいか伺います。				審査結果	交付個数
	平成 年 月 日				可・否	個
	事務局長			担当	受付年月日	決裁年月日

様式2号

「青森県の縄文遺跡群」交流記念品交付事業終了報告書

平成 年 月 日

「青森県の縄文遺跡群」世界遺産をめざす会会長 殿

〒

申請者 住 所
(代表者) 職・氏名
電 話
(担当者)

印

下記により、事業が終了したことを報告します。

交流事業の様子を写した写真を添付してください。

・その他参考資料（報告書の写しなど、交流事業の様子のわかるものがあれば添付願います。）

ロゴマーク解説

青森県出身のデザイナー尾崎伸行さんが制作
土偶の顔をモチーフにしました。
土偶に込められた意味（神などの信仰の対象）と白神の
木霊を表します。丸（○）が自然＝白神を表すとしたな
らば四角（□）は文化＝縄文の象徴。したがって外形は
丸であり四角であり、緩やかな曲線で抽象的に表現しま
した。
背景の横ラインは地層や年輪です。



JOMON
AOMORI
for World Heritage Listing

青森の縄文を 世界遺産に

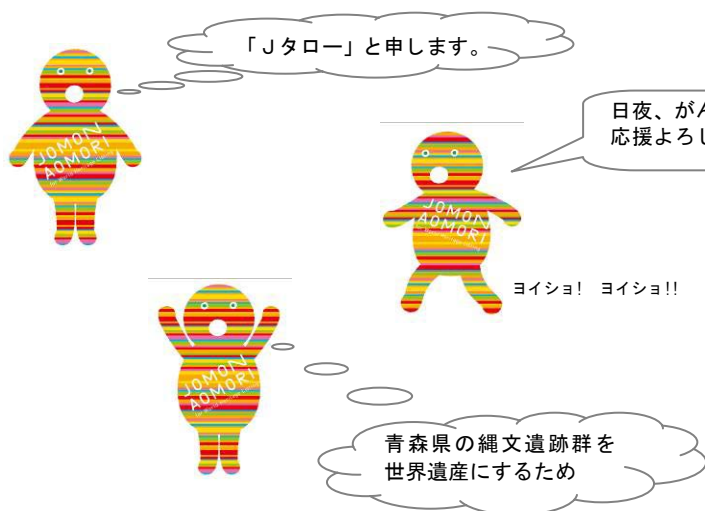


「Jタロー」 身長約 240 cm、胴囲約 280 cm
(青森県観光物産館アスパム2階のパノラマシアター前に展示しています。)



ピンバッジ見本

1個毎にケースに入っています。
3種類ありますが、どれをお届けするかは選べません
ので、予め御了承願います。



「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」
(平成 21 年 1 月 5 日 世界遺産暫定一覧表記載)

北海道・青森県・岩手県・秋田県の4道県は、
縄文遺跡群を日本のみならず、人類共通の貴
重な宝として未来に残すべき文化遺産である
と考え、世界遺産登録を目指しています。